



## 国の公文書に見る地域の記録

これまで市史編さんだよりでは、地域に伝わるさまざまな歴史資料を取り上げ、常陸大宮の歴史を紹介してきました。今回は、国の公文書を用いて、そこから垣間見える市域にまつわる出来事を紹介したいと思います。

明治15年(1882)、明治政府は全国各地の情勢視察を目的に、巡察使を派遣しました。茨城県には、翌16年(1883)、元老院議官の関口隆吉らが視察に訪れています。関口は帰京後、視察内容を復命書にまとめ、政府に提出しました。この復命書は、現在、国の特定歴史公文書として国立公文書館に保管されています。

復命書には、当時の茨城県の情勢報告とともに、さまざまな政策提言が盛り込まれています。そのうち、常陸大宮に関わりのあるものとして、「那珂郡大宮村ヨリ全郡小野村ノ間開鑿ノ件」と題する提言があります。その内容は、那珂郡の大宮村と小野村のあいだに運河を拓き、那珂川と久慈川とを貫通させ、県北方面からの物産流通を振興しよう、というものです。

関口の提言と内容を同じくするものとして、明治17年(1884)に当時の茨城県令<sup>ひとみねい</sup>人見寧が作成した「茨城県五工事起業建言」(茨城県立歴史館所蔵)があります。彼の提言の3点目として、久慈川の

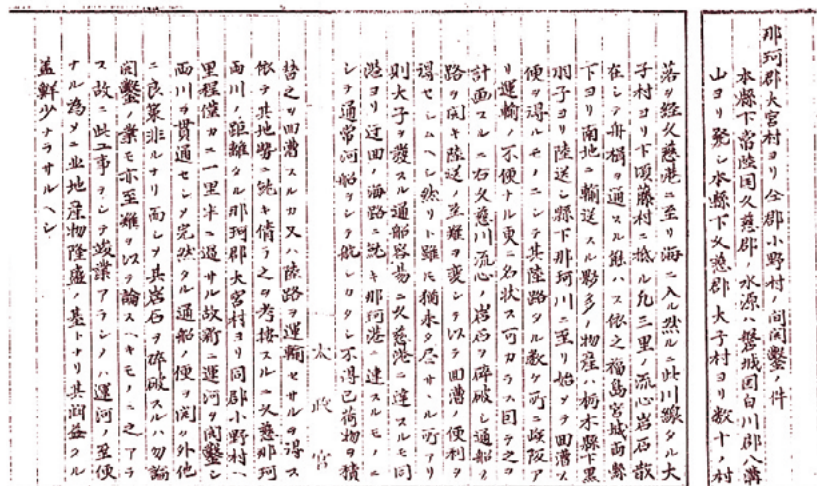


近現代史部会 協力員  
法政大学大学院兼任講師  
浅井 良亮

岩崎堰から那珂川の小野口までを運河で繋ぎ、「交商ノ利」を高め、県内物産を東京市場に供給しよう、という意見が記されています。

二人の提言に共通するのは、運河を拓いて那珂川と久慈川とを繋ぐことで、舟運による流通振興を図ろうとする点にあります。近代になって鉄道の敷設が始まると、江戸時代以前から続く舟運は廃れた—このように語られることが多いのですが、実際には明治においてもなお、河川舟運は交通の大きな担い手であり続けました。

このように、国の公文書のなかにも、地域の歴史を物語るさまざまな記録が残されています。近年は歴史資料のデジタル化が進んでおり、パソコンやスマートフォンから手軽に閲覧することができます。この秋、みなさんもお自宅から歴史探索をされてみてはいかがでしょうか。



▲甲部地方巡察使復命書・第二巻(別00067100)

### ■問い合わせ■

文化スポーツ課 文化振興グループ  
電話:52-1111(内線343)